



# 甲府市・中道町・芦川村・上九一色村 合併協議会だより



## \* 第9回合併協議会を開催し、 甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会を 6月末日をめどに廃止することが決定しました。

第9回合併協議会は、4月21日午後2時から、山梨県自治会館2階大会議室で開催されました。

この会議では、昨年12月3日に開催された第8回合併協議会で、甲府市、芦川村、上九一色村の取扱いについて意見集約することに決定されていました。

協議会の中では、議案関連報告として、12月中道町議会で協議会からの脱退議決が可決されたことと芦川村、上九一色村がそれぞれ住民説明会を開催し、意見集約されたことが報告されました。

芦川村においては、4地区で住民説明会を開

催したところ、「東八代地域（笛吹市）との合併を目指すこととなり、協議会からの脱退」を表明しました。

一方、上九一色村においては、北部の5地区で住民説明会を開催し、「飛び地となつても協議の継続を望む」という意見集約となりました。

こうして、中道町と芦川村が協議会から脱退することとなり、協議会を設置した当初の枠組みや趣旨から離れてしまったので、正副会長会議での意見集約も考慮して、「合併協議会を廃止する」ことが全会一致で決定しました。

## 宮島雅展会長（甲府市長）からごあいさつ

平成14年5月31日に設置されました任意合併協議会の期間を含めますと約2年間、4市町村で合併協議が行われたこととなります。

協議にあたっては、4市町村の優れた特色を活かしながら、住民の皆様のサービス向上につながる施策を常に念頭に、4市町村で連携を深めながら協議を進めてまいりました。

しかしながら今回、このような結果になりましたことは、大変残念なことであると考えております。

特に、私は合併というのは今の今だけの利害得失だけではなく、そこに生きる住民の皆さんのが長いスパンで自分の子供や孫の時代までをも考えて合併すべきものであり、一緒になって新しい市の構想をしっかりと

立てて、その構想が実施されてはじめて合併の成否が決まり、一緒になってよかったと思えるものだと思い、努めてきたつもりです。

今の今だけの利害得失を考えて合併するならば、そんな合併はありえない。と、私は思っております。

上九一色村との関係につきましては、私も自らの議会の議員の皆さんにお詫びをしながら前進することを考え、様々なことに当たっていきたいと思っています。

いずれに致しましても、長期間に渡り、いろいろな面で意見交換した、この経験を大切にしながら自らのまちづくりに活かしていけるよう、委員各位の益々のご精進と4市町村の発展を心から祈っております。長い間、ありがとうございました。



### 議事

議案第3号「合併協議会の廃止について」協議を行い、委員全員から異議なく、「合併協議会を6月末日をめどに廃止する」ことが決定されました。

### ☆経過等

12月3日に開催された第8回会議では、中道町の合併協議会からの脱退が承認され、甲府市、芦川村、上九一色村の取扱いは、第9回会議で意見集約されることとなっていました。その間、中道町議会では、合併協議会からの脱退議案が可決され、上九一色村及び芦川村においては、住民説明会を開催し、それぞれの意見集約が図られました。

### ☆芦川村と上九一色村で行われた住民説明会での意見集約

芦川村については、「飛び地合併は困難であるとして、東八代地域（笛吹市）との合併を目指すこととし、合併協議会からの脱退」が表明され、上九一色村については、「飛び地であっても合併協議の継続を望む」とする意見集約となりました。

### ☆正副会長会議での意見集約

4月9日に開催された正副会長会議において、住民説明会の結果を受け協議したところ、「合併協議会の廃止」が意見集約され、第9回会議の議題として諮られることとなりました。

## ☆合併協議会廃止等の手続き

合併協議会廃止等の手続きは、次のとおりです。3市村の6月定例議会または臨時議会で「合併協議会の廃止について」議決されることが必要になります。それに基づき、4市町村で廃止日や協議会の収支の取扱い等について協議書をつくり、締結します。それをもって、県知事へ届出を行い、手続きは終了となります。

項目	月 日	内 容 等
3市村の議会	6月	「合併協議会の廃止について」3市村の議会全てで可決されることが必要
協議書の締結	6月下旬	合併協議会の廃止に関する協議(廃止日、協議会の収支の取扱い等)
告示及び廃止届の提出	6月下旬	告示及び都道府県知事への合併協議会廃止届の提出

## ☆合併協議のこれまでの経過等

合併協議のこれまでの経過等は、次のとおりです。

平成14年5月から始まり、平成16年6月までの約2年の協議期間でした。

項目	月 日	内 容 等
第1回任意合併協議会	平成14年5月31日	4市町村で合併協議が開始された。
第2回任意合併協議会	7月5日	法定合併協議会設置が提案され、協議の結果、次回会議で意見集約することになった。
第3回任意合併協議会	8月21日	法定合併協議会の早急な設置が意見集約された。
第1回法定合併協議会	10月8日	4市町村議会の議決を経て、法定合併協議会が設置された。
第2回法定合併協議会	12月4日	合併の方式は、「甲府市への編入合併」が決定された。
第3回法定合併協議会	平成15年2月26日	新市の名称は「甲府市」、事務所の位置は「現在の甲府市役所」、地域審議会は「合併前の中道町、芦川村及び上九一色村の区域に設置する」ことが決定された。
第4回法定合併協議会	3月25日	「中道町、芦川村、上九一色村に支所を設置すること、「甲府市の条例・規則を適用する」ことが決定された。
第5回法定合併協議会	5月28日	合併協議と中道町の住民対話集会を平行して行うことが決定された。
第1回税務小委員会	6月16日	合併の目標期日、町名字名の取扱いが協議された。
第6回法定合併協議会	7月22日	一般職・特別職の身分等が協議された。
第1回産業小委員会	8月8日	農業委員の定数及び任期等が協議された。
第1回民生小委員会	8月12日	地方税の取扱い、国民健康保険制度の取扱い、環境関係事業の取扱い等が協議された。
第7回法定合併協議会	8月29日	「中道町における意見集約が終了するまで合併協議は中断することと中道町の意見集約は早急にお願いする」ことが決定された。
第8回法定合併協議会	12月3日	「中道町の合併協議会からの脱退の承認」と「3市村の今後の取扱いについては、次回会議で意見集約する」ことが決定された。
中道町議会	12月16日	合併協議会からの脱退議案が可決された。
上九一色村住民説明会	12月中旬	飛び地でも合併協議を継続することが意見集約された。
芦川村住民説明会	平成16年1月下旬	合併協議会からの脱退が意見集約された。
正副会長会議	4月9日	6月末日をめどに合併協議会を廃止することが意見集約された。
第9回法定合併協議会	4月21日	6月末日をめどに合併協議会を廃止することが決定された。

**議案第1号 「合併協議会の平成15年度事業実績について」(前ページの第5回から第8回合併協議会までの内容)が、承認されました。**

○ホームページへのアクセス件数 38,677件(平成15年度1年間)

○協議会だよりの発行 第7号～第12号までの6回。各82,000部発行し、4市町村の全世帯へ配布しました。

**議案第2号 「合併協議会の平成15年度歳入歳出決算について」承認されました。**

また、収入総額(34,500,142円)－支出額(11,980,953円)=22,519,189円は、平成16年度予算として繰り越すこととなりました。

歳入		(単位:円)	
科目	予算額	収入額	説明
1 負担金	27,000,000	27,000,000	各市町村負担金
2 県支出金	3,000,000	3,000,000	県補助金
3 繰越金	4,500,000	4,500,000	平成14年度からの繰越金
4 諸収入	1,000	142	預金利子
歳入合計	34,501,000	34,500,142	

歳出		(単位:円)	
科目	予算額	支出額	説明
1 事業費	30,000,000	11,980,953	委員報酬、事務用品購入、協議会だより作成他印刷、ホームページ作成等
2 予備費	4,501,000	0	
歳出合計	34,501,000	11,980,953	

**追加議案第4号 「合併協議会の平成16年度歳入歳出予算について」協議を行い、6月末までの3か月分の予算が承認されました。**

歳入		(単位:円)	
科目	予算額	説明	
1 負担金	0		
2 県支出金	0		
3 繰越金	22,519,000	平成15年度からの繰越金	
4 諸収入	1,000	預金利子	
歳入合計	22,520,000		

  

歳出		(単位:円)	
科目	予算額	説明	
1 事業費	2,160,000	委員報酬、事務用品購入、協議会だより作成他印刷、ホームページ作成等	
2 予備費	20,340,000		
歳出合計	22,520,000		

**報 告**

**報告第1号 「合併協議会委員の変更について」報告を行いました。**

(任期は、平成16年4月1日から)

職名	所属	区分	協議会委員氏名
委員	山梨県	駿中地域振興局長	長田克夫
		駿東地域振興局長	雨宮修
		駿南地域振興局長	岩澤俊雄

■発行 甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会事務局

■住所 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

■TEL055-225-2336 ■FAX055-221-2308

■協議会ホームページURL <http://www.knak-gappei.com>



環境にやさしい古紙配合率100%再生紙・植物性大豆油インクを使用しています。